

令和6年第1回（3月）定例会

# つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

## 目 次

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| ○議決結果表                        | 1 |
| ○議事日程                         | 2 |
| ○本日の会議に付した事件                  | 3 |
| ○出席議員                         | 3 |
| ○欠席議員                         | 3 |
| ○説明のため出席した者                   | 4 |
| ○職務のため出席した事務局職員               | 4 |
| ○開会宣告                         | 5 |
| ○開議宣告                         | 5 |
| ○日程第1 議席の指定                   | 5 |
| ○日程第2 会議録署名議員の指名              | 5 |
| ○日程第3 会期の決定                   | 5 |
| ○日程第4 議案第1号から<br>日程第9 議案第6号まで | 6 |
| ○広域連合長あいさつ                    | 8 |
| ○閉会宣告                         | 8 |

令和6年つがる西北五広域連合議会第1回定例会議決結果表

| 議案番号  | 提案月日          | 件名   | 議決月日          | 審議結果 |
|-------|---------------|--|---------------|------|
| 議案第1号 | 令和6年<br>3月19日 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(つがる西北五広域連合の職員の給与<br>に関する条例等の一部を改正する条例<br>の制定について)        | 令和6年<br>3月19日 | 認定   |
| 議案第2号 | 令和6年<br>3月19日 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(つがる西北五広域連合病院事業管理<br>者の給与及び旅費に関する条例の一部<br>を改正する条例の制定について) | 令和6年<br>3月19日 | 認定   |
| 議案第3号 | 令和6年<br>3月19日 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和5年度つがる西北五広域連合病<br>院事業会計補正予算(第2号))                      | 令和6年<br>3月19日 | 認定   |
| 議案第4号 | 令和6年<br>3月19日 | 令和6年度つがる西北五広域連合一般<br>会計予算  | 令和6年<br>3月19日 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 令和6年<br>3月19日 | 令和6年度つがる西北五広域連合病院<br>事業会計予算  | 令和6年<br>3月19日 | 原案可決 |
| 議案第6号 | 令和6年<br>3月19日 | つがる西北五広域連合職員定数条例の<br>一部を改正する条例の制定について  | 令和6年<br>3月19日 | 原案可決 |

## ◎議事日程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合の職員給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 第 5 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第 2 号））
- 第 7 議案第 4 号 令和 6 年度つがる西北五広域連合一般会計予算
- 第 8 議案第 5 号 令和 6 年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算
- 第 9 議案第 6 号 つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ◎出席議員（8名）

1 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）

2 番 秋 田 幸 保 議員（五所川原市）

3 番 平 山 秀 直 議員（五所川原市）

4 番 天 坂 昭 市 議員（つがる市）

5 番 平 川 豊 議員（つがる市）

7 番 大 高 恒 藏 議員（深浦町）

8 番 小 関 優 議員（鶴田町）

9 番 荒 関 富 雄 議員（中泊町）

## ◎欠席議員（1名）

6 番 田 中 亨 議員（鱒ヶ沢町）

## ◎説明のため出席した者（15名）

|             |                |
|-------------|----------------|
| 広域連合長       | 佐々木 孝 昌（五所川原市） |
| 副広域連合長      | 倉 光 弘 昭（つがる市）  |
| 副広域連合長      | 平 田 衛（鱒ヶ沢町）    |
| 副広域連合長      | 吉 田 満（深浦町）     |
| 副広域連合長      | 相 川 正 光（鶴田町）   |
| 副広域連合長      | 濱 舘 豊 光（中泊町）   |
| 病院事業管理者     | 高 杉 滝 夫        |
| 会計管理者       | 中 谷 吉 範        |
| 事務局長・病院運営局長 | 竹 内 拓 人        |
| 総務課長・人事課長   | 古 川 憲          |
| 病院運営課長      | 永 山 大 介        |
| かなぎ病院事務長    | 有 馬 敦          |
| 鱒ヶ沢病院事務長    | 田 村 光 春        |
| つがる市民診療所事務長 | 木 津 裕 人        |
| 鶴田診療所事務長    | 成 田 和 磨        |

## ◎職務のため出席した事務局職員

|       |         |
|-------|---------|
| 総務係係長 | 秋 元 隆 寿 |
| 総務係主査 | 蝦 名 杏 哉 |
| 総務係主任 | 工 藤 佳 和 |

### ◎開会宣告

- 伊藤永慈議長 ただ今の出席議員は 8 名、定足数に達しております。  
これより、令和 6 年つがる西北五広域連合議会第 1 回定例会を開会いたします。  
議事に入る前に、広域連合議員として、鶴田町議会から小関優議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

### ◎開議宣告

- 伊藤永慈議長 これより、本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第 1 号により進めます。

### ◎日程第 1 議席の指定

- 伊藤永慈議長 日程第 1、議席の指定を行います。  
新たに選出された議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において指定いたします。8 番 小関 優 議員と指定いたします。

### ◎日程第 2 会議録署名議員の指名

- 伊藤永慈議長 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 7 1 条の規定により、  
2 番 秋田 幸保 議員  
3 番 平山 秀直 議員を指名いたします。

### ◎日程第 3 会期の決定

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。  
これに、ご異議ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

- 伊藤永慈議長 次に、会議時間の延長宣告をいたします。  
つがる西北五広域連合会議規則第 9 条第 1 項の規定により、会議時間は午後 4 時までとなっておりますが、同条第 2 項の規定により、議長において本日の会議は午後 5 時までと変更いたしたいと思っております。  
これにご異議ありませんか。  
(『異議なし』の声)

- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、会議時間は午後 5 時までと決定いたしました。

## ◎諸般の報告

○伊藤永慈議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告並びに同法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査結果の報告がありました。この報告書は、事前に議案とともに送付してありますので、ご確認願います。

## ◎日程第4 議案第1号から日程第9 議案第6号まで

○伊藤永慈議長 次に、日程第4、議案第1号から日程第9、議案第6号までの5件を一括議題といたします。

## ◎提案理由の説明

○伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。  
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

それでは、令和6年つがる西北五広域連合議会第1回定例会の開会に当たり、議案の提案理由をご説明申し上げる前に一言申し上げたいと思います。本年元日に発生しました石川県能登半島地震にて亡くなられた方々には心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、この度、広域連合議員として、鶴田町議会より選任いただきました、小関優議員におかれましては、西北五地域発展のため、一層のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第1号から議案第3号は、専決処分の承認を求めることについてであります。議案第1号は、人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額及び勤勉手当の額を改定するため、つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。議案第2号は、青森県の特別職の職員の給与改定に準じ、病院事業管理者の期末手当の額を改定するため、つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。議案第3号は、令和5年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第2号を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。議案第4号は、令和6年度つがる西北五広域連合一般会計予算であります。歳入歳出総額をそれぞれ1億13万4千円とするものであります。議案第5号は、令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算であります。令和6年度の収益的収支については、病院事業収益159億1,464万9千円、病院事業費用168億3,783万4千円を予定し、資本的収支については、資本的収入11億7,072万1千円、資本的支出16億3,059万3千円を予定するものであります。議案第6号は、つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定であります。職員定数から除かれる職員の定義を改めるとともに、今後、病院事業職員の増加により職員数が定数を超過することが見込まれるため、職員の定数を改めるため、提案するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要でございます。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 伊藤永慈議長 それでは、議案の審議をはじめます。
- 伊藤永慈議長 お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの3件については、質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第1号から議案第3号までの3件は直ちに採決することに決しました。
- 伊藤永慈議長 議案第1号専決処分の承認を求めることについてから、議案第3号専決処分の承認を求めることについてまでの3件を一括採決いたします。  
以上の3件は、承認することにご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、以上の3件は承認することに決しました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第4号令和6年度つがる西北五広域連合一般会計予算について質疑を行います。  
ありませんか。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
討論を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第5号令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算について質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
討論を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に議案第6号つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 以上をもって、今定例会に付託されました案件の審議は、全て終了いたしました。

### ◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。  
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今定例会も、伊藤議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、提案いたしました議案への御承認及び御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年元日に発生しました石川県能登半島地震では、多くの方が被災地支援のため尽力されているところであります。当連合におきましても、つがる総合病院から災害派遣医療チームDMATを派遣し、石川県穴水町において医療支援を行ってまいりました。当連合といたしまして、この度のDMATの活動により経験した知見を活かし、災害発生時の備えを進めていきたいと考えております。

また、県内において、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが再び流行しております。地域医療を支える当連合の医療機関におきましては、引き続き感染拡大防止に取り組まなければならないものと認識しております。

結びに、日差しも柔らかく、日ごと春めいて参りましたが、寒さが残る頃でもございますので、皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

### ◎閉会宣告

○伊藤永慈議長 これをもちまして、令和6年つがる西北五広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

午後4時02分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議員

保藤 永志

つがる西北五広域連合議会議員

秋田 幸侍

つがる西北五広域連合議会議員

平山 裕直